

# さらべつ議会

令和元年6月10日 発行/更別村議会 編集/議会運営委員会

168



## 第19期村議会議員

改選後初めての臨時議会が5月8日に開かれ、議長、副議長の選挙が行われました。また、各委員会の構成が決定し、新しい村議会がスタートしました。

議長、副議長決定……2

議長に高木氏、副議長に織田氏が当選

委員会構成決定……3

第1回定例会……4

総額61億7千754万円

平成31年度予算を可決

第1回臨時会……6

第2回臨時会……6

意見書を提出……6

国に対して意見書を提出しました

審議結果……7

一般質問……8

4人の議員が4項目について質問

委員会レポート……13

議会報告会……14

議会日誌……14

# 議長に高木氏、 副議長に織田氏

～第19期 村議会がスタート～

5月8日、村議会議員改選後初めての臨時議会が開かれ、正副議長の選挙を行いました。議長に高木氏、副議長に織田氏が当選、第19期村議会の体制が決定しました。この後、一部事務組合議員の選挙を行いました。また、監査委員2名の選任について審議され、いずれも同意されました。

5月22日には、第3回臨時議会が開かれ、副村長の選任について審議され、同意されました。

## 議長就任挨拶



議長  
高木 修一

就任のご挨拶を申し上げます。令和元年の節目の年、第2回村議会臨時会において、議長に就任いたしました。

4月に3期ぶりとなる村議会選挙が行われ、住民の村づくりへの想いを切に感じているところです。8名の少数議会ですが、議会改革、開かれた議会、協働のまちづくりを目指し議会の活性化を進めてきました。

西山村政も2期目を迎え、第6期総合計画を基に、地方創生に向

けスマート農業、さらべつ版生涯活躍のまち構想等の推進を目指しています。

いつまでも住み続けたい村づくりに向けて、行政、住民と共に協力、知恵を出し合い、行政との協議、検討、検証、調整の4つをしっかりと持ちながら是非々の立場で邁進していきたいと思えます。どうぞ、今後とも村民の皆様のご指導方よろしくお願いいたします。就任のご挨拶とさせていただきます。

## 副議長就任挨拶



副議長  
織田 忠司

ただいま、指名推薦ということ、私が副議長に就任させていただきました。新しい高木議長のもと、私も補佐をしたいと思います。また、西山体制も村政二期目でございますので、そういったことを踏まえながら、議会をまとめ、今後4年間、私のできる限りのことをしたいと思えますので、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願ひしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

## 委員会構成決定

# 常任委員、議会運営委員を選任

5月8日、議長が総務厚生常任委員会、産業文教常任委員会の両常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員を選任しました。ただちに各委員会が開催され、委員長、副委員長の互選が行われました。

### 初議会での各選挙結果

( ) は選挙方式

#### ■議長 (投票)

- 高木議員 5票
- 松橋議員 2票
- 安村議員 1票

#### ■副議長

(指名推薦) 織田議員

#### ■十勝圏複合事務組合議会議員

(指名推薦) 高木議員

#### ■十勝中部広域水道企業団議会議員

(指名推薦) 高木議員

#### ■とちか広域消防事務組合議会議員

(指名推薦) 高木議員

委 員	委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長
高 木 修 一	織 田 忠 司	上 田 幸 彦	遠 藤 久 雄	松 橋 昌 和



総務厚生常任委員会

委 員	委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長
高 木 修 一	織 田 忠 司	安 村 敏 博	小 谷 文 子	太 田 綱 基



産業文教常任委員会

委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長
織 田 忠 司	松 橋 昌 和	小 谷 文 子	上 田 幸 彦	遠 藤 久 雄	太 田 綱 基	安 村 敏 博



議会運営委員会



副 村 長  
西 海 健 氏



議会選出監査委員  
上 田 幸 彦 氏



代表監査委員  
笠 原 幸 宏 氏

選  
任  
同  
意  
し  
ま  
し  
た

## 第1回定例会

平成31年度予算

# 6 会計 61億7千754万円を可決

第1回定例会は、3月11日から19日までの9日間の会期で行われました。

開会日の11日は、条例の制定、条例の改正3件、計画の変更、意見書案が審議され、条例の制定が常任委員会に付託されました。

12日は、一般会計ほか5特別会計補正予算が審議されました。また、4人の議員が4項目について一般質問を行い、村長の見解を質しました。

14、18日の両日にわたり、新年度予算が審議され、18日には常任委員会に付託された案件、一般会計補正予算が審議されました。

提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残り、閉会しました。

### 条例の改正

#### ▼債権管理条例制定

村の債権の管理の適正を期するため、その管理に関する事務処理について必要な事項を条例で定める必要があることから制定するものです。総務厚生常任委員会に付託され、審査の結果、原案可決すべきものと決定し、委員長報告のとおり可決されました。

### 条例の改正

#### ▼災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定

災害弔慰金の支給等に関する法律および災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い関連する条文を改めるものです。

災害弔慰金の支給等に関する法律および災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い関連する条文を改めるものです。

#### ▼新規就農者受入特別措置条例の一部を改正する条例制定

本村における新規就農者の受入要件を緩和し、新規就農者の受入を促進するよう改めるものです。

#### ▼水道事業給水条例の一部を改正する条例制定

学校教育法及び技術士法施行規則の一部改正に伴い、水道法施行令及び水道法施行規則が一部改正されたことから、

### 計画の変更

#### ▼過疎地域自立促進市町村計画変更

農業経営高度化促進事業、災害弱者緊急通報システム利用支援事業及び村史編さん事業の実施に伴い計画を変更するものです。

布設工事監督者並びに水道技術管理者の資格要件に関連する条文を改めるものです。

### 補正予算

#### ▼一般会計補正予算(第10号)

主には、公共施設等整備基金積立金と産地パワーアップ事業助成金及び執行残(事務事業を終えた後の残金)の処理で、4億7千545万2千円の追加補正を行い、総額51億6千621万6千円となるものです。

#### ▼国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

主には、執行残の処理で、95万円の減額補正を行い、総額5億5千146万2千円となるものです。

「診療施設勘定」  
主には、医療業務委託料の減額で、781万6千円の減額補正を行い、総額3億1千412万8千円となるものです。

#### ▼後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

主には、後期高齢者医療広域連合納付金の減額で、31万7千円の減額補正を行い、総額5千816万3千円となるものです。

#### ▼介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

主には、介護サービス等諸費の増額で、660万9千900円の追加補正を行い、総額3億5千167万6千円となるものです。

#### 「サービス事業勘定」

主には、介護保険事業勘定繰出金の増額で、41万6千円の追加補正を行い、総額213万5千円となるものです。

▼簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)  
主には、水道経営戦略策定業務委託料の減額で、817万2千円の減額補正を行い、総額1億5千104万円となる

るものです。

▼公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

主には、個別排水処理施設設置工事費の減額で、2千951万2千円の減額補正を行い、総額2億6千899万2千円となるものです。

▼一般会計補正予算(第11号)

主には児童福祉施設整備事業補助金の増額で、1億5千491万2千円の追加補正を行い、総額53億2千112万8千円となるものです。

討論

【原案に対する反対討論】

【村瀬議員】 原案に反対する。

①定員を上回る入所の問題を施設拡充の緊急性と結びつける事は問題のすり替え、また、施設整備に向け十分な議論が出来ていない。

②幼保一元化に向けた計画が示されない中で、整備は問題の先送り、本質の問題をすり替えている。

③子育ては各課にわたるが子育て応援課においてそのマネジメントが出来ていない。

④事業推進において、交付金の活用により総事業費が過

大となる。

【原案に対する賛成討論】

【本多議員】 原案に賛成する。

狭隘な状態が続いていて、安全性の面などから早急に解決する必要がある、国の有利な交付金が内定していることから整備を行うべき。ただし建設までには課題の部分を整理することが望ましい。

【原案に対する賛成討論】

【高木議員】 原案に賛成する。

働き方改革等から子どもを預ける場所の確保が必要であり、狭隘の解消が必要である。有利な国の予算を活用しここで決断し行うべき。

【原案に対する賛成討論】

【織田議員】 原案に賛成する。

進め方には問題があったと思うが、現状の学童保育は狭隘であり、より良い環境で学童保育を行うことが一番大切であり学童のことを一番に考え賛成する。

【原案に対する賛成討論】

【太田議員】 原案に賛成する。

学童が手狭、たという問題は今見落とすことができない問題であり、国の交付金の活用は財政面ではチャンスと考える。建設時には課題等の整理

を願う。

【原案に対する賛成討論】

【安村議員】 原案に賛成する。

提案の仕方は拙速ではあるが、子どもたちが安心して安全に過ごす居場所づくりは最小限必要性有りと判断している。課題も含め十分な委託先との協議により円滑な学童運営を進めて頂きたい。

【原案に対する賛成討論】

【上田議員】 原案に賛成する。

狭隘であり安全性に欠けていることを鑑み、非常に有利な交付金制度を活用すべきと考える。ただし今後の詰めにあたっては十分検討し事業展開を願う。

討論とは

議会の会議において、表決の前に、議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することを言います。討論は、単に自己の賛否の意見を明らかにするだけでなく、意見の異なる相手を自己の意見に同調させようと努めることにその意義があります。

当初予算

▼一般会計予算並びに5特別会計

平成31年度当初予算は、2日間にわたり審議を行ないました。一般会計43億8千636万8千円、5特別会計合計17億9千117万2千円は、それぞれ可決されました。



平成31年度各会計予算

(単位：千円)

会計別		平成31年度当初予算	平成30年度当初予算	対前年増減比
一	一般会計	4,386,368	4,510,308	△ 2.7%
特別会計	国保会計			
	事業勘定	523,839	540,989	△ 3.2%
	診療施設勘定	329,402	322,678	2.1%
	後期高齢者医療事業	57,810	60,170	△ 3.9%
	介護保険			
	事業勘定	359,252	341,806	5.1%
	サービス事業勘定	1,956	1,595	22.6%
計	簡易水道事業	246,191	159,071	54.8%
	公共下水道事業	272,722	280,779	△ 2.9%
合計		6,177,540	6,217,396	△ 0.6%

## 第1回臨時議会

第1回臨時議会が、2月12日に行われました。提案された議案はそれぞれ可決されました。

議会は同意しました。

また、併せて提案された議案についてもそれぞれ可決しました。

▼更別村税条例の一部を改正する条例制定

地方税法等の改正に伴い、個人村民税の非課税措置の対象に単身児童扶養者を新たに追加するなどの改正を行うものです。

▼一般会計補正予算(第1号)

主には、改元に伴い題名を改めるとともに、明渠排水業務経費の増額で、45万7千円の追加補正を行い、総額43億8千691万円となるものです。

▼国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

主には、除雪対策経費の増額で、1千万円の追加補正を行い、総額46億9千76万4千円となるものです。

## 第2回臨時議会

第2回臨時議会が、5月8日に行われました。正副議長の選挙が行われました。人事案件として、監査委員2名の選任について審議され、いずれも

## 緊急質問

第2回臨時議会において松橋議員から「副村長の道職員からの派遣要請について」緊急質問が行われました。

### 松橋議員

#### 質問内容

○副村長の重要席を派遣では無理である。

○村民感情として、役場職員に適任者がいないので、道からの派遣を求めるのか

○更別村は、自立した村と自負しています。道からの幹部職員の派遣を求めると自らの特色ある村政ができないのでは？

### 村長

今回の副村長の道職員の派遣要請について具体的に①議会への説明や交付金事業の活用に関する国からの協力、事業推進に関する北海道の協力が不可欠であること。

②近未来技術社会実装事業など本村単独で進めるよりもオール北海道の取り組みとして道と共同で推進することで、より国からの協力も得やすくなるメリットがあり国と道の調整が不可欠であり対応できる職員の確保が喫緊の課題

であること。

③時代に則した行政運営を進めるためには、新たな手法や発想で行政課題に積極的に取り組めるような役場組織、役場職員の意識改革を行うことが重要であり、今回北海道職員の視点から職員に対する様々な示唆、指導等を行っていただきたいこと。

④地方行政、とりわけ市町村行政全般に精通している北海道職員で、企画力に優れた議会や住民との調整、渉外能力のある職員を本村の副村長として派遣を要請するものです。

また、村職員に適任者がいないのではなく、職員は、行

動すべきは今という私のスロ

ーガンの元、本当に苦労をかけ、よく頑張って働いていただきました、本当に感謝に堪えないところであります。この4年間で様々な課題解決が図られ新たな政策推進にも取り組み、相が進進されてきたのではないかと、大いに感謝しているところであります。

この度副村長として北海道職員を受け入れることが今後の村の事業推進や職員の意識改革のために大きな柱になると考えていることから今回の派遣要請としているものであります。

# 意見書

## 国に対して 意見書を提出しました

法の任用関係  
治年度に  
自治年度に  
地方雇用安  
地方会計雇  
及び改善と  
法お改善  
務員に処遇  
公改正の意  
地方一部職  
地一職員す

行政サービスの質の確保と、臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用安定の観点から、会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定等を求めるものです。

(提出者) 織田 忠司  
(賛成者) 太田 綱基、高木 修一  
上田 幸彦、村瀬 泰伸

## 第1回定例会 審議した議案と各議員の賛否

※松橋昌和議長は採決には加わりません。

種類	件名	安村敏博	太田綱基	高木修一	織田忠司	上田幸彦	村瀬泰伸	本多芳宏	審議結果
議案	債権管理条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	新規就農者受入特別措置条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	水道事業給水条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	過疎地域自立促進市町村計画変更の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成30年度一般会計補正予算（第10号）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成30年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成31年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成31年度国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成31年度後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成31年度介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
意見書	平成31年度簡易水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成31年度公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成30年度一般会計補正予算（第11号）	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
意見書	地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

## 第1回臨時会 審議した議案と各議員の賛否

※松橋昌和議長は採決には加わりません。

種類	件名	安村敏博	太田綱基	高木修一	織田忠司	上田幸彦	村瀬泰伸	本多芳宏	審議結果
議案	北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成30年度一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

## 第2回臨時会 審議した議案と各議員の賛否

※高木修一議長は採決には加わりません。

種類	件名	遠藤久雄	上田幸彦	小谷文子	松橋昌和	太田綱基	安村敏博	織田忠司	審議結果
議案	監査委員の選任につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	同意議決
	税条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成31年度一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成31年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成31年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成31年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成31年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成31年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	監査委員の選任につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	同意議決

## 第3回臨時会 審議した議案と各議員の賛否

※高木修一議長は採決には加わりません。

種類	件名	遠藤久雄	上田幸彦	小谷文子	松橋昌和	太田綱基	安村敏博	織田忠司	審議結果
議案	副村長の選任につき同意を求める件	○	○	○	×	×	○	○	同意議決



一般質問とは、議員個人が村の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を村長などに求め、村が村民のための適切な村政運営を進めているかを議員がチェックするものです。質問は、議案とは関係なく村政全般について認められます。更別村議会では、効率的な議会運営を目的に、質問する議員があらかじめ議長に質問の趣旨などを知らせる「通告制」を採用し、議員はその内容に添って質問します。また、質問の方式は、一問一答方式で、1項目ごとに質問と答弁を行います。質問時間は質問と答弁を合わせて1人90分以内、質問回数は1項目3回までとしています。できるだけ多くの方に傍聴していただきたいので、一般質問はなるべくナイター議会で行うようにしています。

ページ	質問事項	質問議員
9	定住促進対策は村の活性化への道標。早急に実効性ある計画立案を望む。	安村敏博
10	更別村の人口増に繋がる施策について	村瀬泰伸
11	高齢者住宅、施設の不足対策について	織田忠司
12	十勝さらべつ熱中小学校の環境整備等について	上田幸彦

定住促進対策は村の活性化への道標。早急に実効性ある計画立案を望む

長——住まいの場について構想に盛り込むなど定住場所の確保に努める



安村議員

化に伴い、居住拠点の重要性は薄らぐと想定されますが、

ここ当面、村の生業である農業を中心とした産業構造が劇的な変化にさらされるとは考えづらく、先端技術等の導入を重ねつつ各産業の推進が図られるとは思われますが、地域基盤となるのはやはり「ひとの集約」と「定住拠点」であり、高齢化・子育て、雇用促進対策面からも早急に定住化対策を図るべく、行政は地域住民を含め英知を結集し対策を講じて行く事が「村づくり」の原点ではないでしょうか。

単に、定住促進対策だけではなく、絶対的解決策とはなりません。先ずは、村全体枠の中で、実現可能な対策から着手することが重要施策であるという思いから、以下、行政の考え、見解を求めます。

①現状更別村内での雇用者居住につき、他市町村からの通勤者が年々増加傾向にあると思うが、実態につき調査した

経緯はあるのか。

②定住促進対策は、村の存亡をかけた喫緊の課題と認識すべき。人口増・雇用拡大・起業家誘致など多くのメリットが期待される。行政は定住促進のため、如何なる具体的対策案を以って推進を図ろうとしているのか説明願いたい。

③現在、村は「さらべつ版生涯活躍のまち(CCRC)基本構想」策定に向け検討しているが、「定住拠点」あつての政策案であり、先ず優先的課題として定住促進対策に取り組む事が大切ではないか。村長の実直な考えをお聞きしたい。

村長 第6期更別村総合計画では、「住みたい 住み続けたいまち」ともつくろう

「みんなの夢大地」をテーマとし、安心して暮らしている心地よいまち、訪れた人には「住んでみたい」と思える、魅力のあるまちを目指す

と共に、更別村まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少と地域経済縮小の克服に向けて、雇用の創出や若い世代の就労・結婚・子育て希望の実現などの考え方を基本に、地方に必要な「まち・ひと・しごと」の創生を確立すべく取り組んでおります。

また、医療や福祉・充実した子育て支援による生活のしやすさや、立地条件など、本村の魅力の情報発信に努め、定住化につなげていく必要があるとも考えております。

質問の1点目につきまして、質問の結果が出ております。平成22年の調査では341人で、村内就業者数全体の16・7%、続く平成27年の調査では387人で、同じく村内就業者数全体の19・7%であり、5年間で3%、46人の増加となっております。

質問の2点目について、宅地分譲地は、候補地の選定について庁内の土地利用会議等により検討して参りましたが新たな分譲地の選定には今日至っておりません。なお、31年度においては、すずらん団地商業用地を住宅用に変更し、

2区分分譲する予定でございます。村全体として、現在「住まいの場」が不足しているものと認識しておりますが、この状況が一時的なものか、長期的なものなのかは判断しかねるところです。

一方、本村の交流・関係人口については拡大傾向であること、また、単身世帯の増加など、住まいの在り方の多様化が進んでおり、このような状況を考慮し対応を検討してまいりたいと考えています。

質問の3点目について、生涯活躍のまち構想の策定では、リラクダウン構想で未達成となっている課題を優先して進めるべく、これまで検討を進めてまいりました。

住まいの場についても並行して検討を重ねており、現在活用されていない村有地などについては「障がい者や高齢者、移住者の方の住まいの場」として活用することで、構想に盛り込んでおり、移住者や定住場所の確保に努め、人口の流出に歯止めをかけられるよう鋭意努力してまいりたいと考えております。

安村議員 村は第6期総合計画において「住みたい 住み続けたいまち」を最大スローガンとして掲げているものの、その実態は残念ながら、人口減少に歯止めがかからず、新年度を迎えては進学・就職により更なる人口転出が予想されます。地方創生における基本理念は大都市圏と地方の転出入を均衡させるとされていますが、先日報道紙で大都市圏への転出超が進み地方創生の是正が進んでいないとの実態報告もありました。村の存亡をかけた第一義的に、職・雇用・居住拠点等が担保されなければ、抜本的解決策は望めません。

今後更に情報通達技術の進

# 更別村の人口増に繋がる施策について

村長——新規就農者育成事業など総合戦略関連事業の取り組みにより目標値に近づこうと努力する。



村瀬議員

村長の所見を伺います。

村長 質問の1点目について、いずれも総合戦略に包含されることから、総合戦略全体として説明致します。

総合戦略に搭載した事業は、平成29年度末現在46事業、事業費については、29年度末現在で、7億9,986万円となっており、大きなものとしては、十勝さらべつ熱中推進等でございます。

また事業の効果につきましては、計画終了時の人口の転入者数と転出者数について目標を定めており、それぞれ達成率27・5%、マイナス11.6%という厳しい数値でありますこと、今後目標に近づけるよう努力をしまいたいと考えています。

質問の2点目については、主なものとして、新規就農者育成に対する取組があり、これまで関係機関との協議、調査・検討を重ね、31年度から新たに事業化したところで、また、特産品開発普及に關しましては、地元農業高校と企業により新たな特産品が

開発されるなど本村農産物のPR・情報発信の面でも効果的であったと考えております。質問の3点目については、31年度中に各事業の総点検、目標達成の状況、事業効果の有無などを精査することから現時点では数字的な発言は差し控えていたと思いますが、今後見直し等必要に応じた対応をしたいと思います。

質問の4点目については、新たな農業研修生の受け入れ事業と共に、人口増対策の視点では、法人化や地元雇用促進事業を活用した従業員の雇用など農業就業人口の増加につなげたいと考えております。

質問の5点目については、市街地形成において既に始まっている少子高齢化あるいは空き地空き家の将来的な増加を見据えて、現状の市街地エリアをあまり拡大しないよう、コンパクトになるよう配慮してまいりました。

住民の皆様が変化の実感があるのかと問われればまだまだ不十分どころがあると考

村瀬議員 微減と言いつつ、今も確実に人口の減少が止らず、今の施策でこの先どうなるのか、唯一熱中小学校に期待し、化学反応が起きて好循環となり人口増となるのでしょうか。

村は頑張つて色々な事業を実施しています。村長は「やらなければ駄目なんです」と力んでいますが、結果が出なければ、評価は行政サービスのばら撒きとなります。

今の所働く場所が生まれていない。そもそも行政の仕事を超えた課題・問題なのか。今「無策の策」の声もある。

地域で稼いだ収入を地域で使う当り前の理論でこれこそ地域の支え合いがなければ成立しないかもしれない。そこで、

以下について質問をします。

①まち・ひと・しごと創生総合戦略、ブランディング事業、さらべつ版生涯活躍のまち構想その他人口増に繋がる施策の、各施策毎の経過年と合計金額その効果（社会増減・自然増減）はどのような状況になっているか。

②前記の施策の中で、農業・農業関連産業に繋がる事業はいくつあり、その効果は。

③現状施策を総点検し見直す時で、人口増の見直しを含め各事業の費用対効果を求められるが、その中で効果が大きくして継続したいとする事業はいくつあるのか。

④新規就農者支援の新たな取組みを踏まえて、人口の増減は農家戸数にも関係するので行政的視点で農家戸数の増となる仕組や支援をする。例として30ha規模程度の小規模家族経営形態、後継者のいない農家が新農者を受入れ・育て・譲渡する。他に大型化する

る農地を二家族に分散させた農業（分家の考え）の仕組みや支援等を。大型農業と村は小規模農業の仕組みや支援を図る等して、二極化の農業形態を考えてはどうか。

⑤限界人口のまちづくり構想の策定を。2050年推定は2,500人だが、3,000人を目指し2,800人を堅持する等、JAと十分に協議し現実的推計の農家戸数を堅持する政策を前提に市街地形成は現実的コンパクトシティーを目指し、徹底した行政改革を行い、住民が必要、利用する事業所の種類・数を計画する事が、持続可能なまちづくりと考える。

住民感覚として、色々な施策が生活に変化を与える等その実感があるのか。その先が市街地の衰退と財政破綻では困る。これまでの村政は高齢化社会等の問題対策に積上げた基金であったはず「支えあい」で乗り切れるのだろうか。

住民の皆様が変化の実感があるのかと問われればまだまだ不十分どころがあると考

# 高齢者住宅、施設の不足対策について

## 長——様々な選択肢を想定し、運営事業者も含めて計画策定時に検討する



織田議員

村には在宅で生活すること  
に不安がある方の住居として、  
生活支援ハウスがありますが、  
入居するには、要支援以上の  
認定が必要であり現在15名が  
入居待ちの状態です。

それと、緊急通報システム

があり在宅生活を支援するた  
めの高齢者世帯向け公営住宅  
としては、シルバーハウジン  
グがありますが、現在8名の  
方が入居待ちの状態です。

このように、入居希望に対  
して施設が不足しており、一  
部の住民においては、帯広市  
などのみまもりや食事提供が  
あるサービス付き高齢者住宅  
等に入居する方もおられます。

又、市街地から離れた方には、  
住民生活が少しでも便利であ  
る市街地への移住を希望され  
る方もみられます。村でも住  
み続けたいまちづくりの観点  
からもサービス付き高齢者施  
設やみまもり、食事が付いて  
いる高齢者住宅等の事業を民  
間で行われている事業者等に

本村での事業展開の誘致を検  
討してはいかがでしょうか。  
村長の考えをお伺いいたし  
ます。

### 村長

高齢者が快適に住  
み、学び、活動できる場の形  
成を目指して、住宅、各種福  
祉施設、スポーツレクリエー  
ション施設を一体化して整備  
し、高齢化社会に対応するま  
ちづくりの拠点とするための  
ものとして、村としまして、  
平成3年3月に福祉の里構想  
を策定しました。

その後、平成4年に更別村  
地域高齢者住宅計画を、平成  
6年に高齢者世話付住宅計画  
策定して、65歳以上の高齢者  
の居住施設として公営住宅の  
整備が計画され、シルバーハ  
ウジング30戸を平成7年度よ  
り12年度にかけ建設したとこ  
ろであります。

また、居住施設に生活支援  
機能及び交流機能を組み合わせ  
せ、24時間体制で生活援助員

が配置され、入居者の日常生  
活と共同生活をお手伝いする  
とともに、レクリエーション  
やサークル活動、地域交流な  
どを通して元気な生活を送る  
ことを目的として、福祉の里  
総合センターに併設して、生  
活支援ハウス「ふれあーる」  
を平成14年度に整備し、支援  
を要する高齢者の方々の住環  
境を整備してきたところであ  
ります。

議員ご指摘のとおり、シル  
バーハウジング、生活支援ハ  
ウス共に入居待ちの方がおら  
れるところですが、村民が將  
来どのような状況にあっても  
希望すれば住み続けることが  
できるまちづくりへ、しつつか  
り今構築しなければならぬ  
対応は不可欠であると考えて  
おります。

現在、村では『さらべつ版  
「生涯活躍のまち」基本構想・  
基本計画』を策定している  
ところであり、この中において、  
高齢者向け、障がい者向け、  
移住者向けなどの様々な居住  
施設や、宅地分譲を行うエリ  
アの整備を謳う予定としてい  
るところです。

また、基本構想策定後は、

平成31年度に実施計画を策定  
する予定としております。

この部分もしつかり考えな  
がらやっつけていかなければい  
けないのかなと思っております。

高齢者向けの住宅のあり方  
につきましても、現在生活様  
式も多様化していることから、  
どのような住宅が望ましいの  
か、議員ご提案のサービス付  
き高齢者住宅等、様々な選択  
肢を想定しながら、運営する  
事業者も含めて、今後実施計  
画策定の中で検討していきたい  
と思っておりますし、また、  
近年整備している公営住宅は  
すべてバリアフリー構造で、  
高齢者等にも優しい作りとな  
っていることから、その入居  
に関してもPRしていきたい  
と考えております。

高齢者にとつては、移動手  
段等が制約されることなどに  
より通院や買い物などの住民  
生活が不便になり、独居世帯  
においては、ひきこもりや孤  
独感、緊急時に対する不安が  
あり、特に市街から離れた方  
ほど、その不安は大きくなっ  
ています。



# 十勝さらべつ熱中小学校の環境整備等について

## 長——施設の定期的な営業に合わせ、周辺環境を良好に保つよう管理者に指導していく



上田議員

少ないことから、今後の活用方法等について、質問させて頂きたいと思います。

1点目は、芝生や駐車場などの環境整備についてであります。外構などの環境整備は、

発注元である村が全面的に施工し、指定管理先である熱中機構が管理していくのが一般的だと思っておりますが、外構

工事の状況は、市街地の中心部にある施設としては、非常に中途半端になったと言わざるを得ません。看板や花壇の

整備も含め、早急に改善する必要があると思えます。

2点目は、付帯施設である熱中カフェや熱中マルシェの活用についてであります。この二つの施設は、憩いの場の

提供や特産品の販売を通じて更別をPRするための施設だと思っておりますが、残念なこ

とにオープンして以来、現在まで数回しか使用されており

ません。人手不足が主な原因であることから、国の地方創

生事業である地域おこし協力隊事業を活用し、委託先であ

る熱中機構に派遣し、スタッフの確保など人員の支援を行うことも一つの方策であると、

私は、思います。

熱中小学校は、全国で12ヶ所、北海道では本村が唯一ということもあり、開校以来、

マスコミ等を通じて頻繁に情報が全国に発信されるなど村の認知度向上に大きく貢献す

るなど、今後の村づくりにも大いに期待ができることから、

村として積極的に関わっていくべきだと、私は思っています。これらを含めて、熱中小

学校に対する村長の考えをお聞きします。

村長 十勝さらべつ熱中小学校については、生徒数が第5期目は150名と聞いて

おり、これも、一流講師陣による講義の提供、加えて部活動など新たなコミュニティの

めと評価しているところですが。

ご質問の1点目についてはご指摘のとおり、施設は村の施設であり、本来であれば村が公共施設として利用しやす

い状況に整備した後には、指定管理者に管理させるべきと認識しております。外構整備にか

かる事業費については、地方創生拠点整備交付金の交付対象外であり、必要最小限の

工事のみを実施しており、他の公共施設と比べて見劣りするの

のはやむを得ない状況であると考えております。

また全国の熱中小学校の施設と比較しても、学校運営に必要な機能、設備は備えてい

るものと考えています。看板の整備など利用者の利便性向上への対応は必要と考

えておりますが、基本的に大きな投資は控え、周辺環境について良好に保つよう指定管

理者に指導して参りたいと考えています。

2点目のご質問についてはご指摘のとおり、カフェ等の営業に努めたものの定期的な営業には至っておりません。

当初の計画に対して十分な利用状況ではないことから、

来年度、カフェについては更別農業高校生との連携による週末の定期的な営業を計画しており、5月からのオープンを目指し準備を進めています。

マルシェについては、全国の熱中小の特産品販売などを想定していましたが、現体制では不定期の開催はやむを得ない状況です。

これらの状況を踏まえ、今年度については、カフェの定期的な営業が見込まれますが、施設全体の人員確保について

は不安定な側面があることから、熱中開拓機構としてはパートナースタッフの確保に努めて

おり、村としても引き続き支援・協力して参ります。

ご提案の地域おこし協力隊の派遣等についても検討の必要があると思っております。

機構側も収益確保に向けて、企業研修の受入や、食堂の営業日数の追加、ホテルの利便性向上など、新たな試みを検討して

います。

このような取り組みと併せて、村民理解の向上が図られていくのであれば、村としても支援を検討して参りたいと

考えております。

上田議員 十勝さらべつ熱中小学校は、人材育成や交流人口の増加、新たなコミュニティ活動の形成などを目的として、平成28年度から5年間、国の地方創生推進交付金の採択を受け、平成29年度から開校されており、一流講師による授業等の魅力もあり、先月行われたオープンスクールでも村内外から多くの方が受講するなど、大人の学校として少しづつ着実に浸透してきて

いるものと思っております。

しかし、オープンして3年目を迎えているにもかかわらず、芝生や駐車場など施設内の環境整備が今一つであるこ

とや、付帯施設である熱中カフェや熱中マルシェの使用が

# 委員レポート

## 総務厚生常任委員会

### ▼調査事項

さらべつ版生涯活躍のまちの取り組みについて

### ▼調査期日

2月4日

### ▼調査結果

生涯活躍のまちは、国の地方創生の観点から中高年齢者が地方の「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療や介護を受ける事ができる地域づくりを推進するものです。

更別村において、平成18年に策定されたリラクタウン構想が一部未整備であったことから、新たにリラクタウン構想の再構築を軸に、多世代交流や既存団体、企業などの多機能連携を通じて「「こちゃませ」の仕組みをつくり、すべての村民が役割を持ち、生きがい、やりがいを感じて地域の支え手となり、魅力ある更別を住民主体となつてつくる「さらべつ版生涯活躍のまち」を策

定して、実現へ向け3カ年の計画で進めています。

今年度は、基本構想策定をJOC Aへ委託し、企画政策課を中心に関係各課が連携し、さらべつ版生涯活躍のまち推進協議会、リラクタウン検討会議、アクティブシニア検討会議を開催し、住民の意見を取り入れる等、協議、検討を進めてきました。

未整備の障がい者自立支援訓練・生活支援施設等の課題は、対象者の確保・調整、事業を運営する人材の確保、事業運営の健全化であります。この度の基本構想策定の説明では、内在している課題を抱えたまま経過し、現在も運営する事業者の見通しが立っていない状況です。

今後、実施計画へ向け検討を進めていく予定ですが、運営する事業者が中心となり、主体的に関係団体との関わりを更に深め、事業実施へ向け協議し、生産性があり、事業所や利用者の人材難に陥らない等、持続可能な運営が求め

られますので、運営事業者不在では前に進みません。

内在している課題を解決し、単なる障がい者や高齢者等のための福祉施設や住まいの整備等、箱物行政にならないよう、更別村になくてはならないニーズに応えた「さらべつ版生涯活躍のまち」として自助、共助、公助のもとに健やかで心豊かな生活を送ることができるコミュニティと地域づくりを官民が一体となり形成し、策定していく事が求められる。

## 産業文教常任委員会

### ▼調査事項

学校施設の管理状況について

て

### ▼調査期日

2月4日

### ▼調査結果

学校施設の状況については、更別小学校、上更別小学校、更別中央中学校それぞれの施設概要とこれまでの改修状況、光熱水費の状況などについて説明があり、併せて現在策定中の更別村学校施設等長寿命化計画についての説明がなさ

れ、文部科学省所管交付金の申請の際に提出が義務付けされる施設整備計画に現在策定中の長寿命化計画を位置付ける考えであることが示されました。

長寿命化計画では、学校施設の目的、施設のあり方、施設関連経費の推移、築30年以上の旧耐震基準で建設されている施設もある中で今後の維持・更新コストを踏まえて長寿命化改修の方針、実施計画が策定されることを確認しました。

その後現地調査として、中央中学校校舎・体育館において担当者より説明を受けながら各教室、廊下等の現況を確

認しました。築40年以上経過し、老朽化も進み、窓をはじめとする断熱性能の低さがうかがえる状況が見られました。策定中の計画では校舎の劣化状況評価が低く出ている中学校ではありますが、この10年で1億円程度の改修等を行い施設の延命化が図られている状況でもあることから、長寿命化計画においては児童・生徒が最善の環境で教育を受けることができるよう配慮することはもとより、今後の実施計画策定にあつては、経費・

施設のあり方等多方面からの検討を行い早期に計画年次を定め、施設更新に向けた取り組みが望まれる。



